

広報 すぎなみ

Suginami



支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

{ 7/1 }
平成30年(2018年)
No.2232

マイナンバーって
どんなもの？
何に使うもの？

27年10月から始まった社会保障・
税番号制度(マイナンバー制度)。
制度があるのはなんとなく知ってい
ても、私の番号って？ いつ使う
の？ 何に使うの？ と疑問に思っ
ても多いのではないのでしょうか。
今回は、なみすけと一緒にマイナン
バーの疑問を解決していきます。

マイ
ナン
バー
って
？



特集

あなたに寄り添うマイナンバー

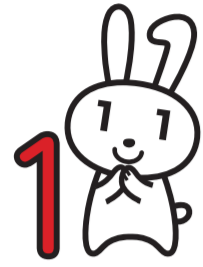
Contents — 主な記事 —

7 | 8月から高額療養費制度が改正されます 9 | 増田寛也の杉並日和 11 | 児童館・図書館 7月の行事 16 | すぎなみ地域大学 8・9月受講生募集

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 | ☎ 3312-2111(代表) FAX 3312-9911(広報課直通) | 🌐 区ホームページ: <http://www.city.suginami.tokyo.jp/> | 📄 発行: 杉並区 | 📝 編集: 広報課

広報すぎなみは月2回(1・15日)発行。新聞折り込みのほか、区の施設・駅・コンビニエンスストアなどの広報スタンドに設置しています。

あなたに寄り添う マイナンバー (個人番号)



マイナンバー制度は、便利で暮らしやすい社会づくりのために生まれた制度。マイナンバーは一人に一つ付けられるその人だけの番号で、社会保障や税、災害対策における行政手続きのために使われます。マイナンバーを利用することで、区役所等に提出する書類が少なくなるなど利便性が向上します。スタートから2年9カ月が経過し、マイナンバーの提供を求められる場面が増えてきました。そこで、改めてマイナンバー制度について、ご紹介します。

なみすけと一緒に「マイナンバー」のことを知ろう！

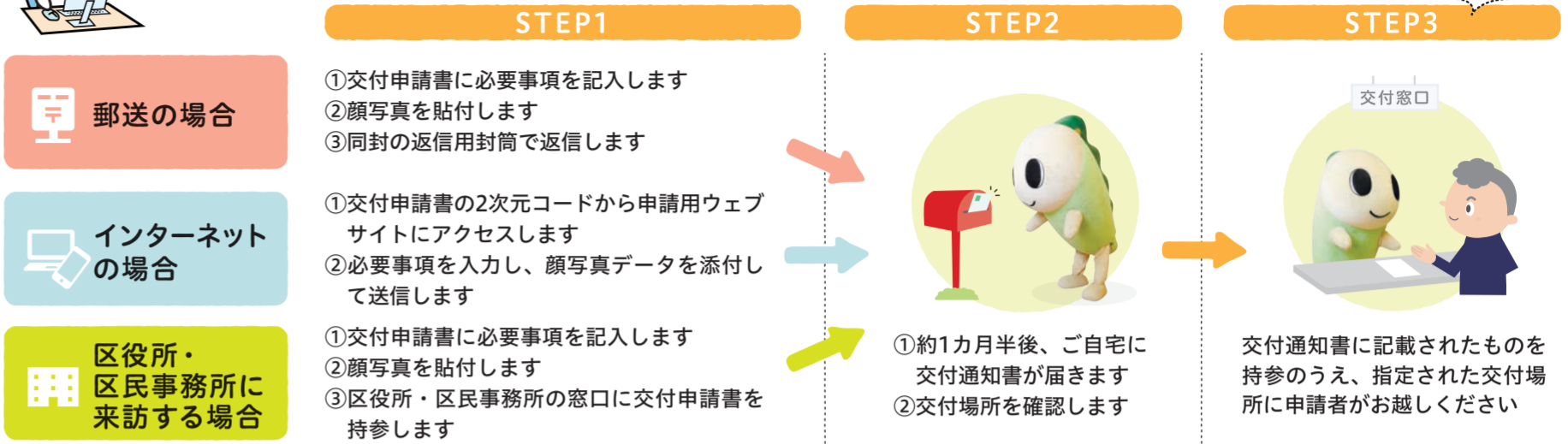


— 問い合わせは、マイナンバー制度については情報政策課、マイナンバーカードの申請方法、証明書交付の方法については区民課へ。



郵送で？ PCやモバイルで？ マイナンバーカードの申請方法

受け取りには本人確認書類が必要です！



※交付申請書は、通知カードに付属しているものをご使用ください。紛失された方は区役所・区民事務所で再発行することができますのでお問い合わせください。ただし、申請書に記載された氏名・住所等に変更がある場合や、通知カードを再発行された後に付属されている申請書部分に「*」（アスタリスク）で埋められたものをお持ちの場合、その申請書は使用できません。

マイナンバーってどんなもの？

Q1. 自分のマイナンバーって、もう決まっているの？

A はい、決まっています。マイナンバーは、平成27年10月5日時点で日本に住居登録をしている方と、それ以降国外から転入した方、出生した方に付けています。マイナンバーは、12桁の番号で紙の「通知カード」でお知らせしています。

Q2. マイナンバーカードって作らないといけないの？

A いいえ、義務ではありませんが、マイナンバーカードを作ると、いろいろな手続きでマイナンバーの確認および本人確認に使えます。また、コンビニで住民票の写しなどが取れるといったメリットもありますので、ご検討ください。

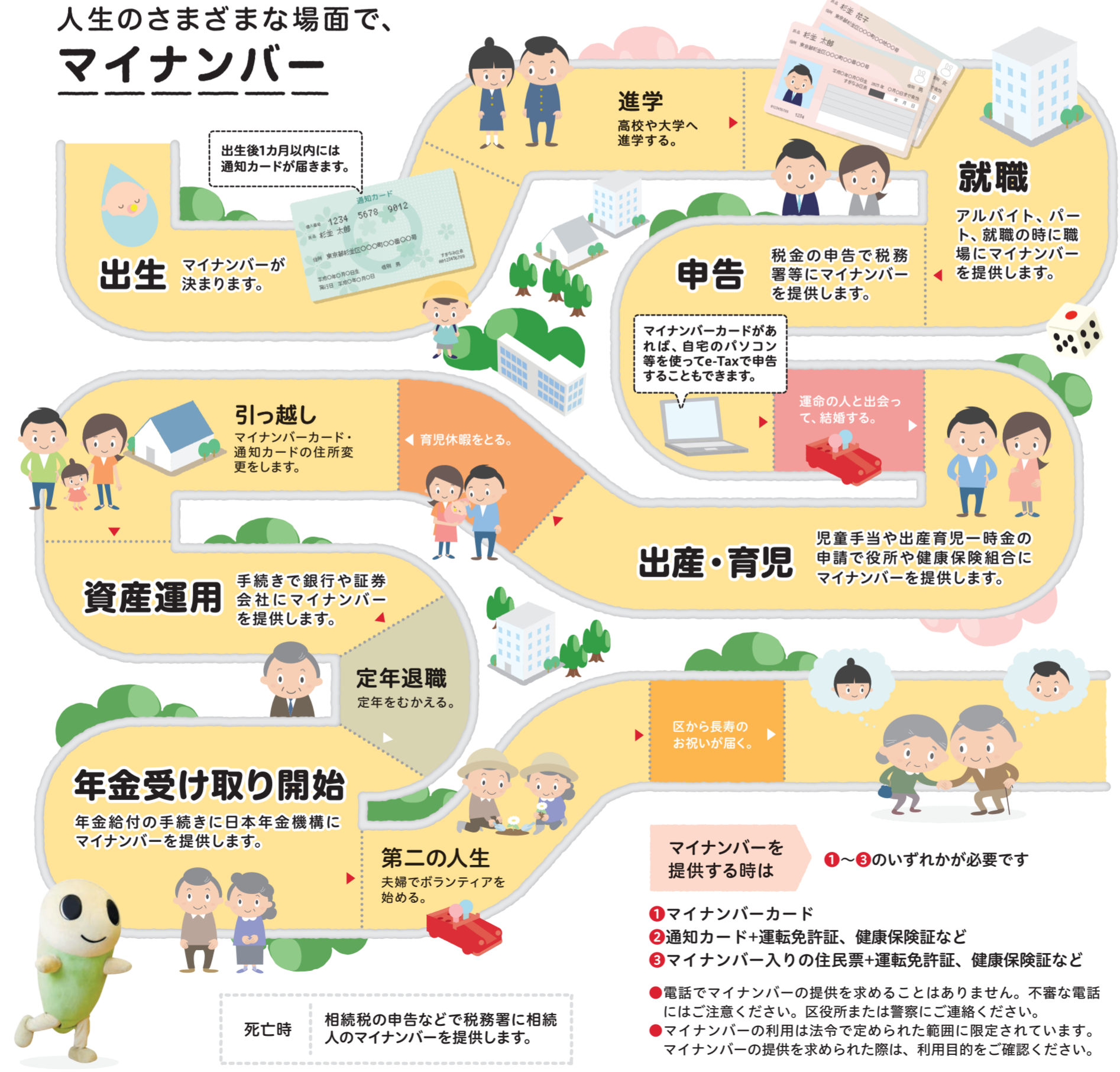
Q3. マイナンバーカードから個人情報引き出されてしまうの？

A ご安心ください、引き出せません。マイナンバーカードやマイナンバーを手掛かりにしても持ち主に関する個人情報を全て集めることはできません。また、カードのICチップに記録されているのは、氏名・住所等カードの券面に書かれている情報などで、税金や年金といったプライバシー性の高い情報は記録されていません。なお、カードを紛失等した場合は、マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120-95-0178でカードの利用停止ができます。

Q4. 自分のマイナンバーを知りたいけどどうしたらいいの？

A 以下の3つの方法で確認することができます。
① 通知カードを確認する ② マイナンバー入りの住民票の写しを取得する（区役所・区民事務所の窓口のみ） ③ マイナンバーカードを作成する（すでにカードをお持ちの方は、裏面に記載されています）。

人生のさまざまな場面で、マイナンバー



証明書交付の方法

「コンビニエンスストアで証明書交付サービス」
全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機で、証明書自動交付機と同様の証明書が取得できるサービスです。

- サービス利用にはマイナンバーカードが必要です。
- ▶ 利用時間 = 午前6時30分～午後11時 ▶ 利用できる店舗・施設 = 全国のセブン-イレブン、ローソン、サークルK、サンクス、ファミリーマート、コミュニティ・ストア、ミニストップ ▶ 取得できる証明書 = 住民票の写し、印鑑登録証明書、住民税証明書 ▶ 交付手数料 = 1通200円（窓口では1通300円かかります） ▶ 必要なもの = マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード（※）
- ※ 住民基本台帳カードは新規および再発行を終了しています。すでにお持ちの住民基本台帳カードは、有効期限まで引き続きお使いいただけます。

9月から変更となりますのでご注意ください！



区内22カ所に設置している証明書自動交付機は8月31日で廃止になります

- 【注意】**
- ・ 印鑑登録証兼住民票・税証明カードをお持ちの方へ
印鑑登録証兼住民票・税証明カードは、証明書自動交付機廃止後も大切に保管してください。印鑑登録証明書を窓口で取得するために必要となります。
 - ・ 住民票・税証明カードをお持ちの方へ
証明書自動交付機廃止後は、住民票・税証明カードはご自身で処分してください。